

令和4年度

刈谷市環境都市アクションプラン推進会議資料

産業環境部環境推進課

刈谷市のCO<sub>2</sub>排出量

## 1 削減目標

アクションプランで掲げるCO<sub>2</sub>排出量の削減目標は下図のとおりで、2030年度に2013年度比で26%削減となっています。

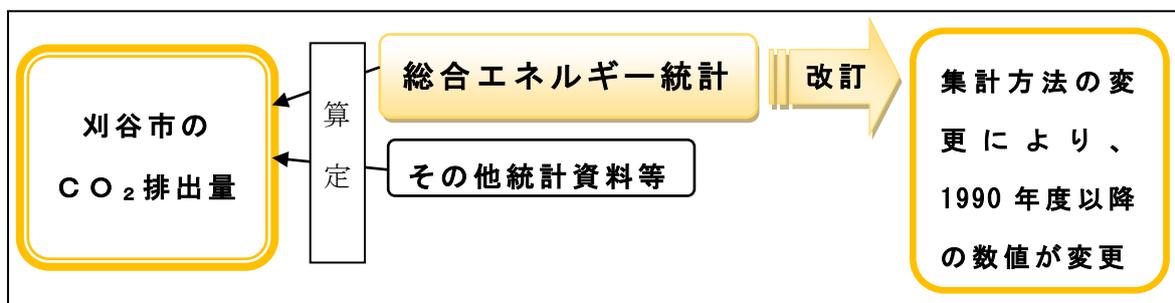
しかし、国の目標値が2013年度比で46%削減と大幅に変更されたことに伴い、本市においても国の目標値と合わせるべく、令和4年度および令和5年度の2か年をかけてアクションプランの改定を進めているところです。

刈谷市における2030年度のCO<sub>2</sub>削減目標

**2013年度比で26%削減** （現状趨勢(BAU)比で29%削減）

現在の目標については、平成29年度のアクションプラン改定のタイミングで、統計資料等によって算定可能であった2013年度のCO<sub>2</sub>排出量を基準とし、将来推計とCO<sub>2</sub>削減効果の推計から設定したものです。

## 2 算定根拠とした統計資料の改訂

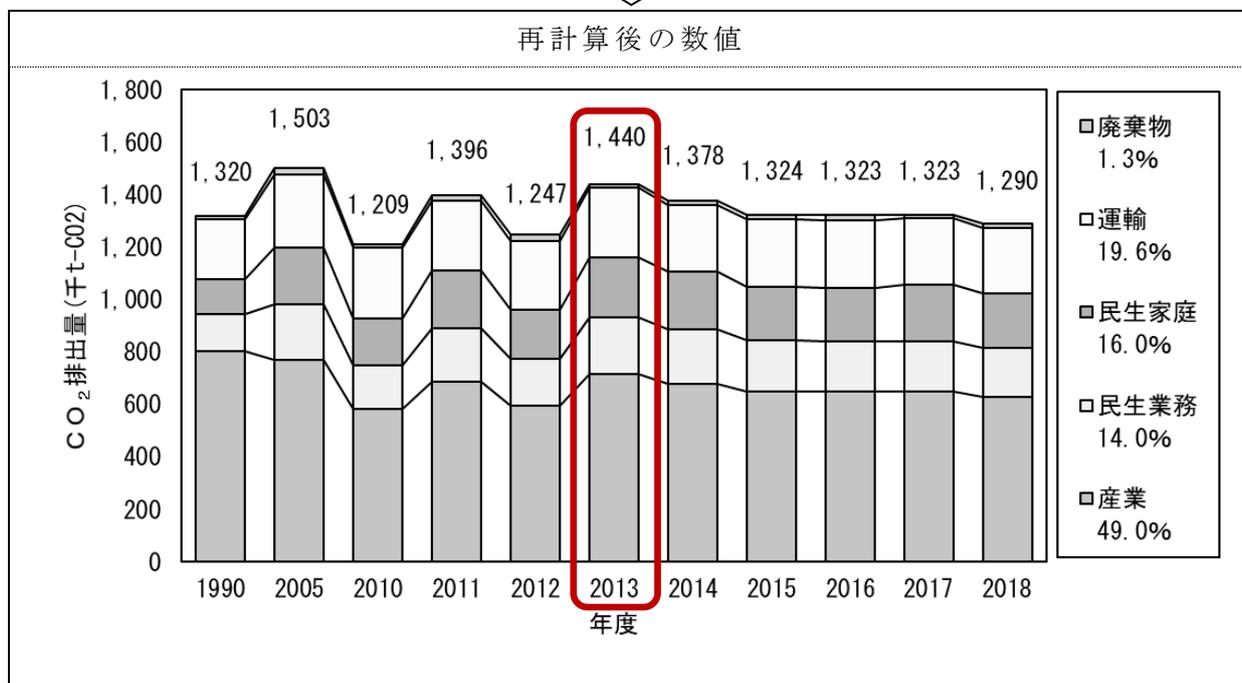
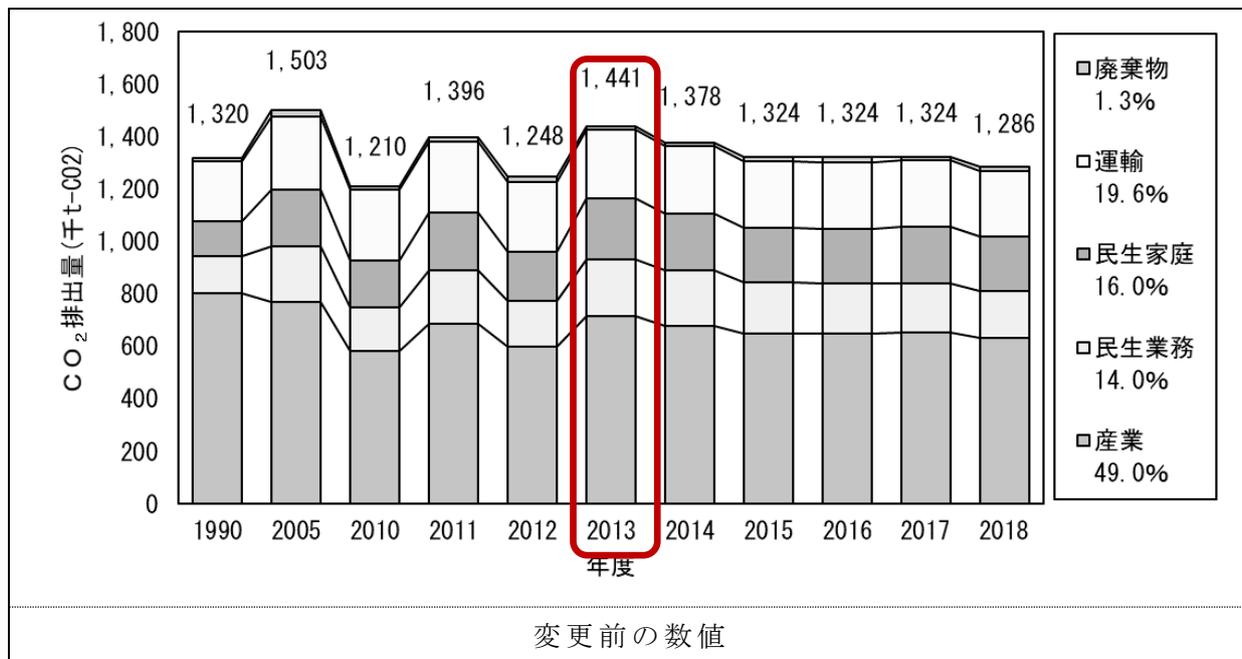


CO<sub>2</sub>排出量の算定に使用する「総合エネルギー統計（出典：経済産業省資源エネルギー庁）」の集計方法の変更および結果の修正が行われ、算定に使用した1990年度から2019年度までの数値についても、遡って変更したものが公表されました。

このため、過年度の数値についても、変更後の統計資料を使用して再計算を実施し、CO<sub>2</sub>排出量にどのような変動が見られるか等の検討を実施しました。

なお、次年度以降につきましても、「総合エネルギー統計」の集計方法や結果に変更・修正があった場合は、適宜変更後の統計資料を使用して再計算を行い、より正確な数値を報告できるよう努めます。

### 3 再計算及び検討結果

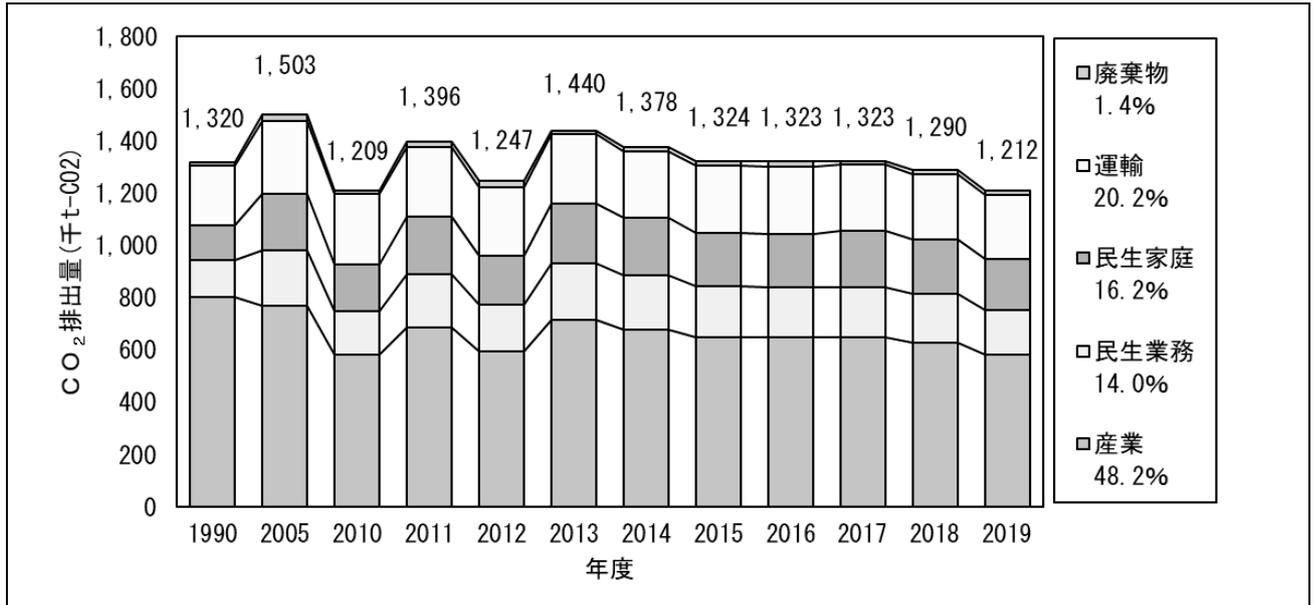


- ・ 基準年度である 2013 年度数値が変動（微減）しました。  
1,441,130 t-CO<sub>2</sub> → 1,440,453 t-CO<sub>2</sub>
- ・ 全体の傾向や推移に大きな変動はありませんでした。
- ・ 国の目標として、令和 3 年 4 月 22 日の地球温暖化対策推進本部において、日本の 2030 年度における温室効果ガス削減目標を引き上げ、2013 年度比で 46% 削減すると発表されました。

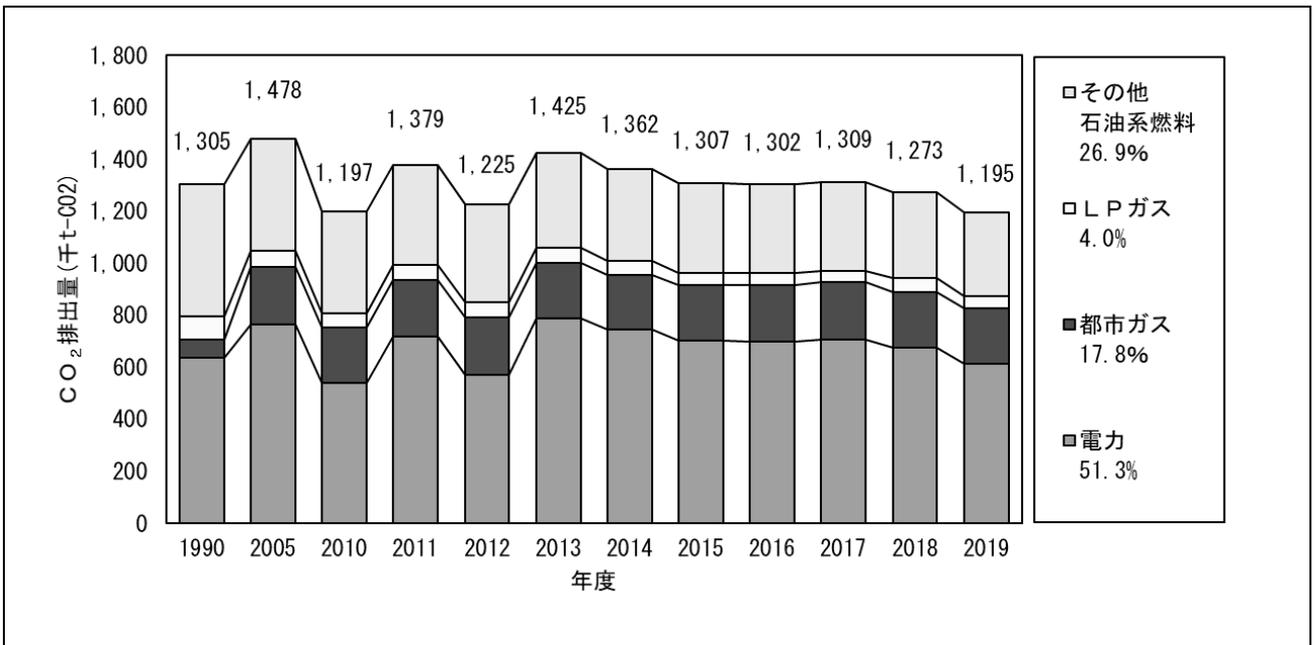
なお、今後は再計算後の 2013 年度数値を基準としますが、国の目標が変わったことに伴い、刈谷市の削減目標の再設定についても検討を行っていきます。

#### 4 CO<sub>2</sub>排出量の算定結果

(1) 刈谷市の部門別CO<sub>2</sub>排出量の推移



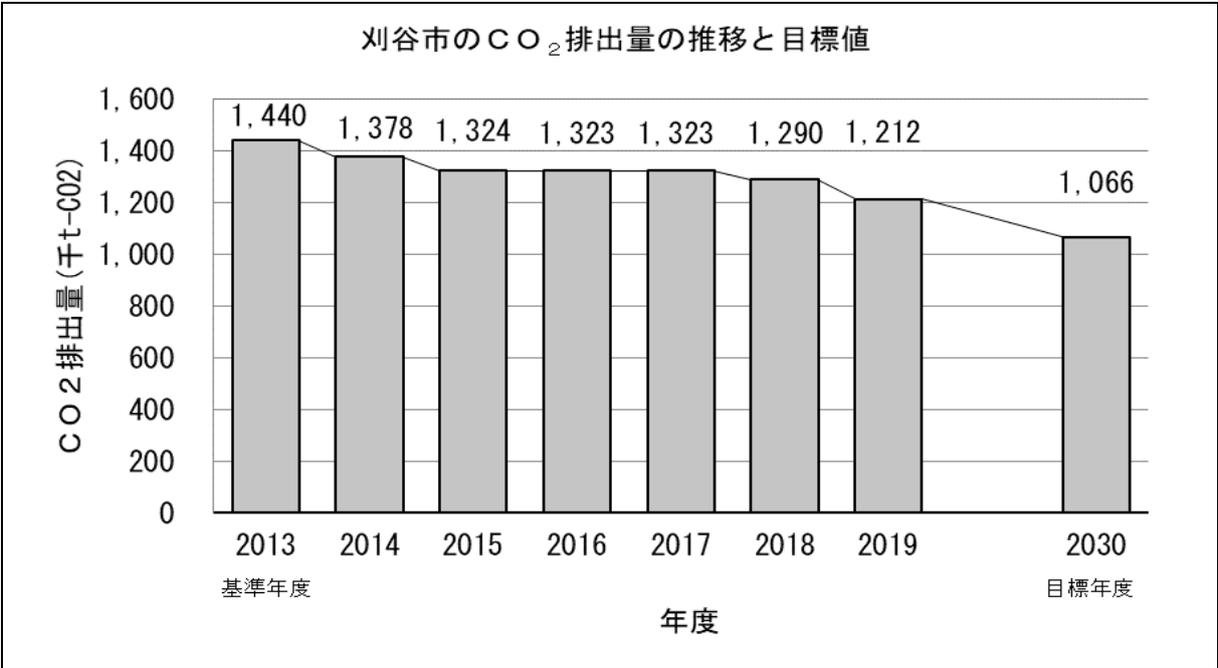
(2) 刈谷市のエネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量の推移 (廃棄物部門を除く値)



現時点で公表されている各統計資料から算定可能な2019年度における刈谷市のCO<sub>2</sub>排出量を算定した結果、1,211,903t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である2013年度の1,440,453t-CO<sub>2</sub>から15.9%削減されました。

刈谷市CO<sub>2</sub>排出量の推移(t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減		2030年度(目標値)	
		排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
1,440,453	1,322,744	-117,709	-8.2%	1,065,935	-26.0%
	2018年度	増減			
		排出量	基準年度比		
	1,289,865	-150,588	-10.5%		
	2019年度	増減			
		排出量	基準年度比		
	1,211,903	-228,550	-15.9%		

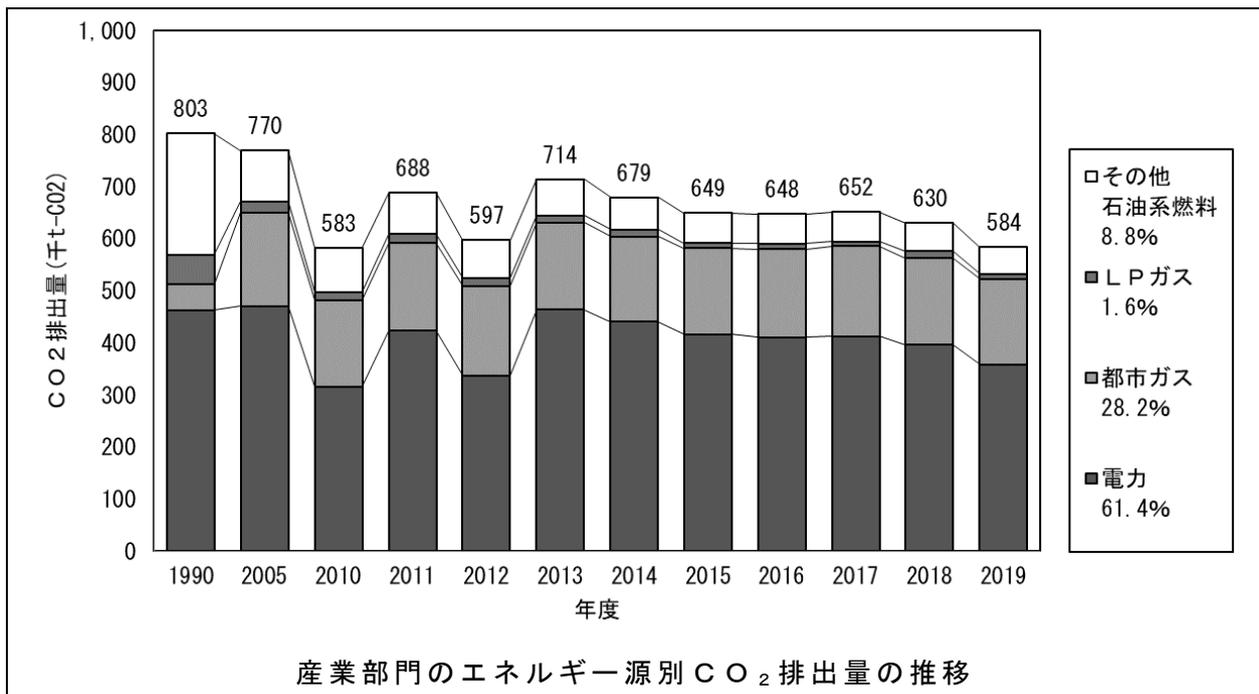
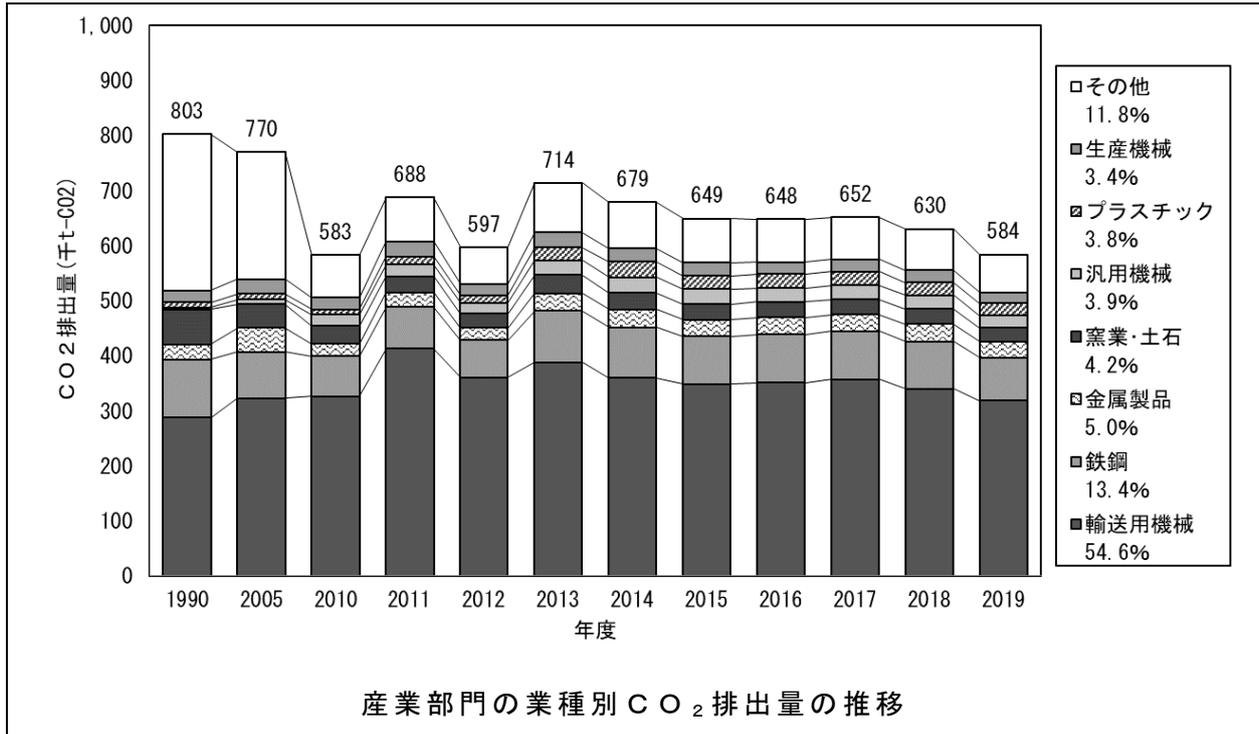


刈谷市のCO<sub>2</sub>排出量の推移と目標値 (t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2030年度(目標値)	
	排出量	基準年度比
1,440,453	1,065,935	-26.0%

## 5 刈谷市のCO<sub>2</sub>排出量の推移（部門別）

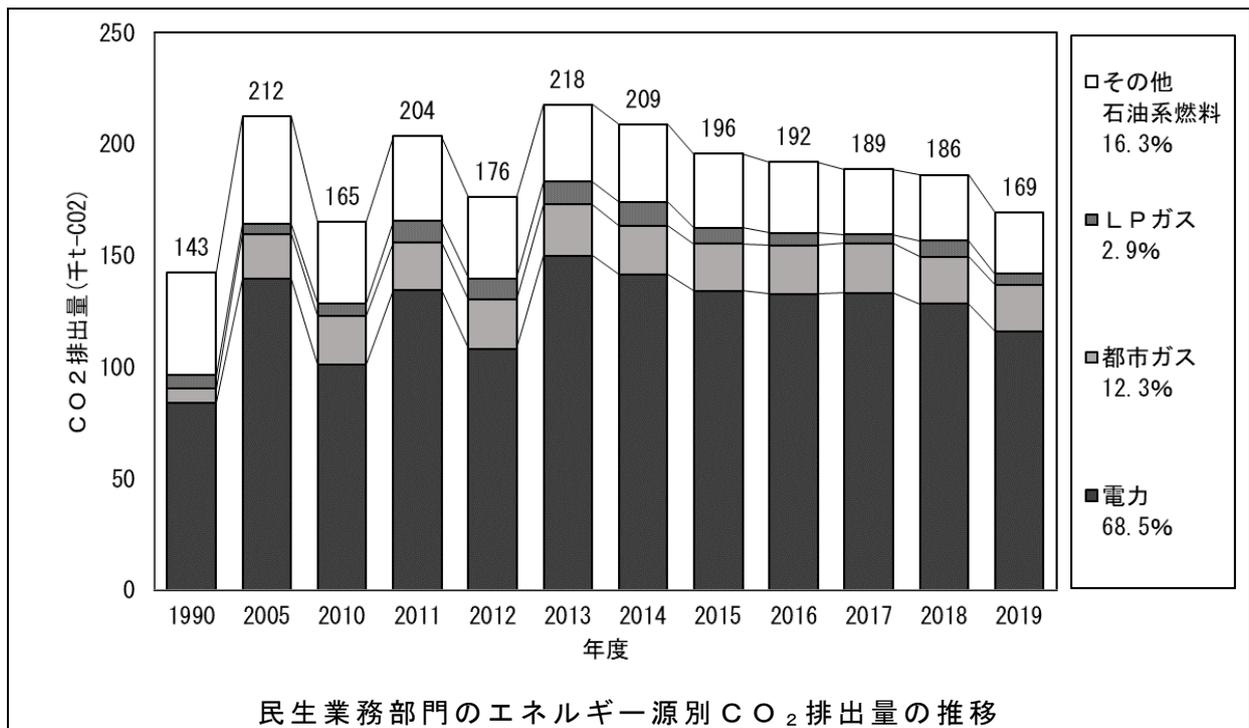
### （1）産業部門



### 産業部門のCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
714,190	651,724	-61,789	-8.7%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	630,372	-83,141	-11.7%
	2019年度	増減	
		排出量	基準年度比
	583,992	-129,521	-18.2%

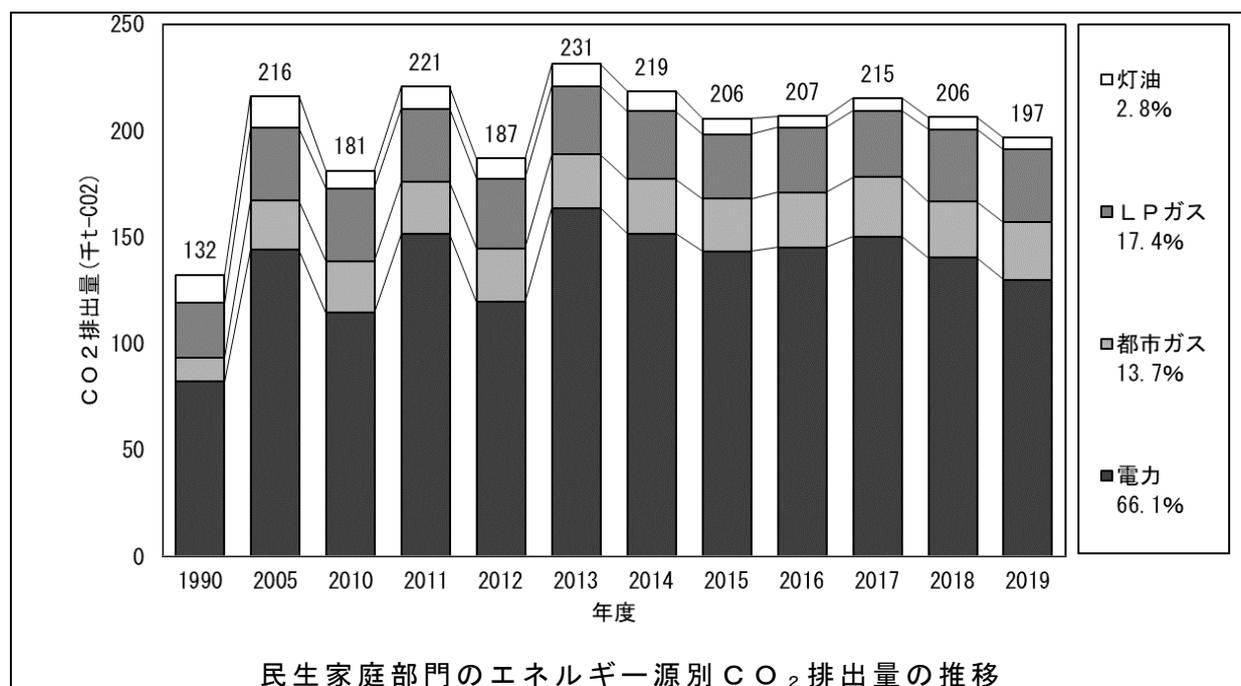
(2) 民生業務部門



民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
217,661	188,746	-28,914	-13.3%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	186,235	-31,426	-14.4%
	2019年度	増減	
		排出量	基準年度比
	169,438	-48,223	-22.2%

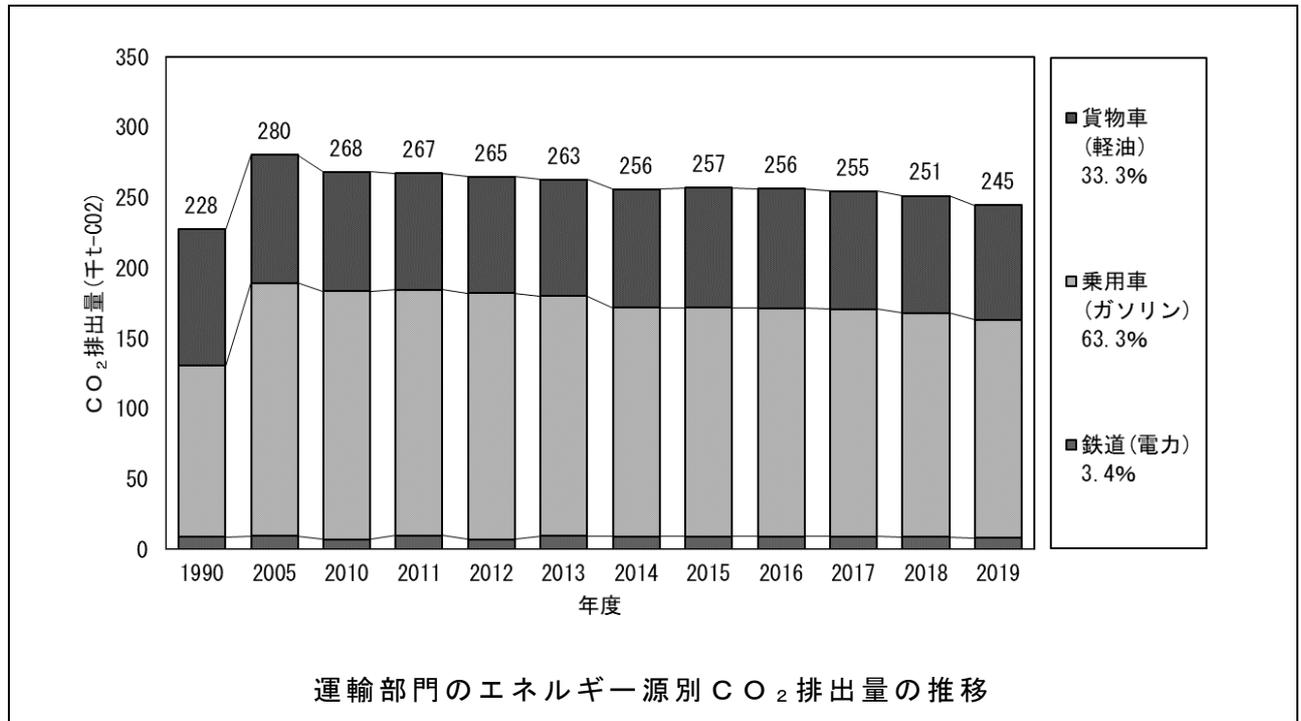
(3) 民生家庭部門



民生家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
231,304	215,350	-15,954	-6.9%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	206,262	-25,042	-10.8%
	2019年度	増減	
		排出量	基準年度比
	196,614	-34,690	-15.0%

(4) 運輸部門



運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
262,900	254,668	-8,233	-3.1%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	251,342	-11,558	-4.4%
	2019年度	増減	
		排出量	基準年度比
	244,670	-18,230	-6.9%

(5) 廃棄物部門



廃棄物部門のCO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 (基準年度)	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
15,075	13,299	-1,776	-11.8%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	17,063	1,988	13.2%
	2019年度	増減	
		排出量	基準年度比
	17,175	2,100	13.9%

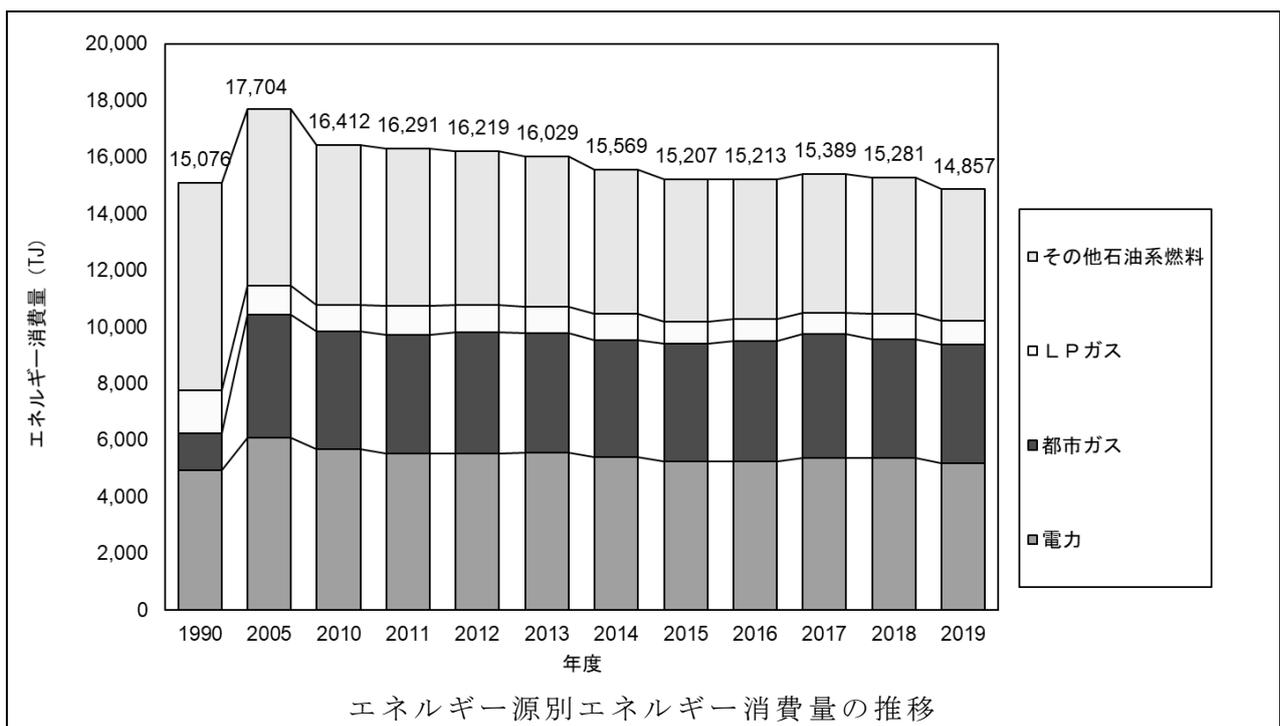
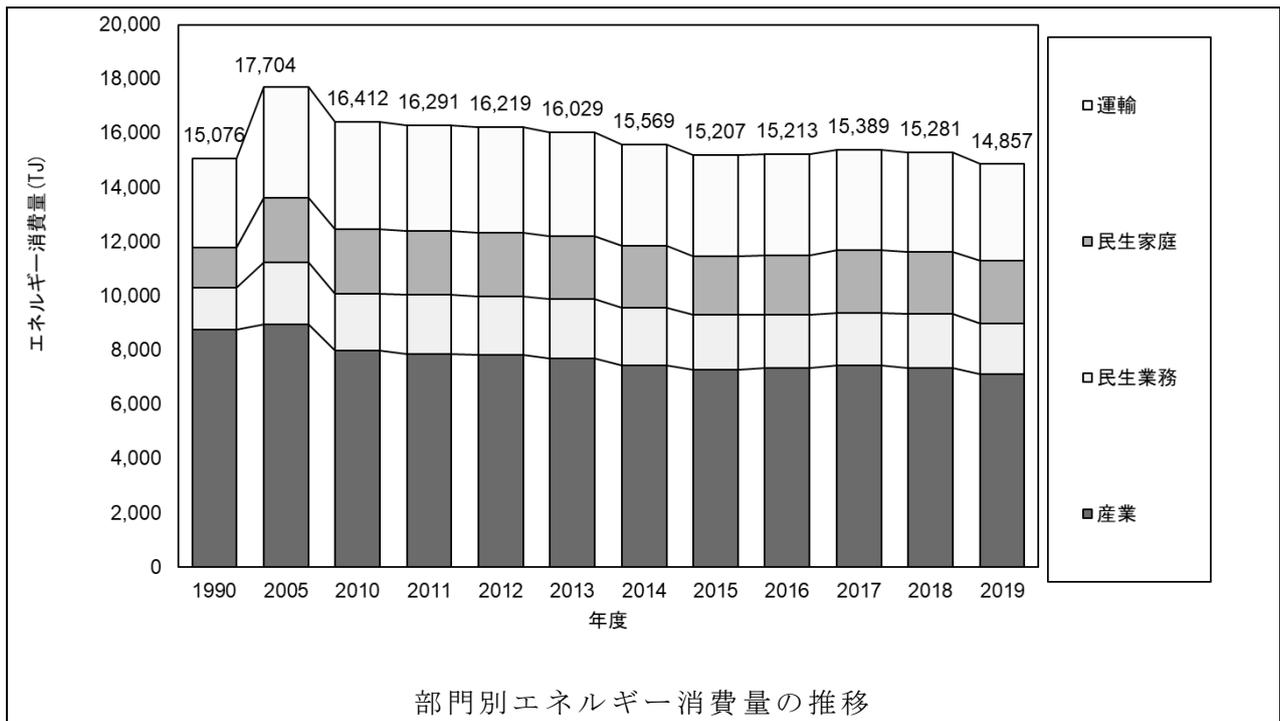
## 6 エネルギー消費量について

CO<sub>2</sub>排出量の基本的な算定式

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{エネルギー消費量} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}$$

「エネルギー消費量」が変動しない場合であっても、CO<sub>2</sub>排出係数（各エネルギーの単位生産量・消費量あたりの排出量を表す数値）が減少した場合、CO<sub>2</sub>排出量は減少することとなるため、CO<sub>2</sub>排出係数も注目すべき値であると言えます。

各年度におけるエネルギー消費量を見てみると下図のとおりで、エネルギー消費量自体は微減という結果となり、エネルギー消費の抑制も必要となります。



## 7 エネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量と電力のCO<sub>2</sub>排出係数

2010年度以降、エネルギー消費量は減少傾向でしたが、CO<sub>2</sub>排出量については、下図1・2のとおり、CO<sub>2</sub>排出係数の影響を受けて2011年度、2013年度には増加していました。また、2013年度から2019年度にかけて、電力のCO<sub>2</sub>排出係数は減少しており、2019年度のエネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量自体についても減少しました。

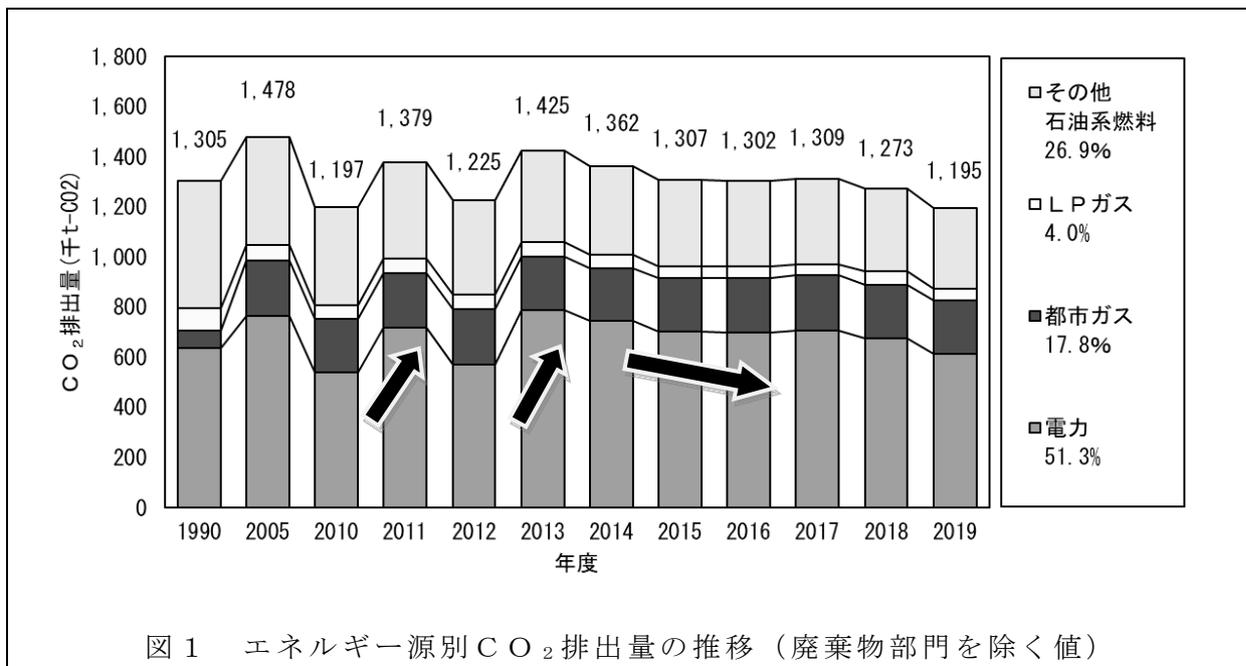


図1 エネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量の推移 (廃棄物部門を除く値)

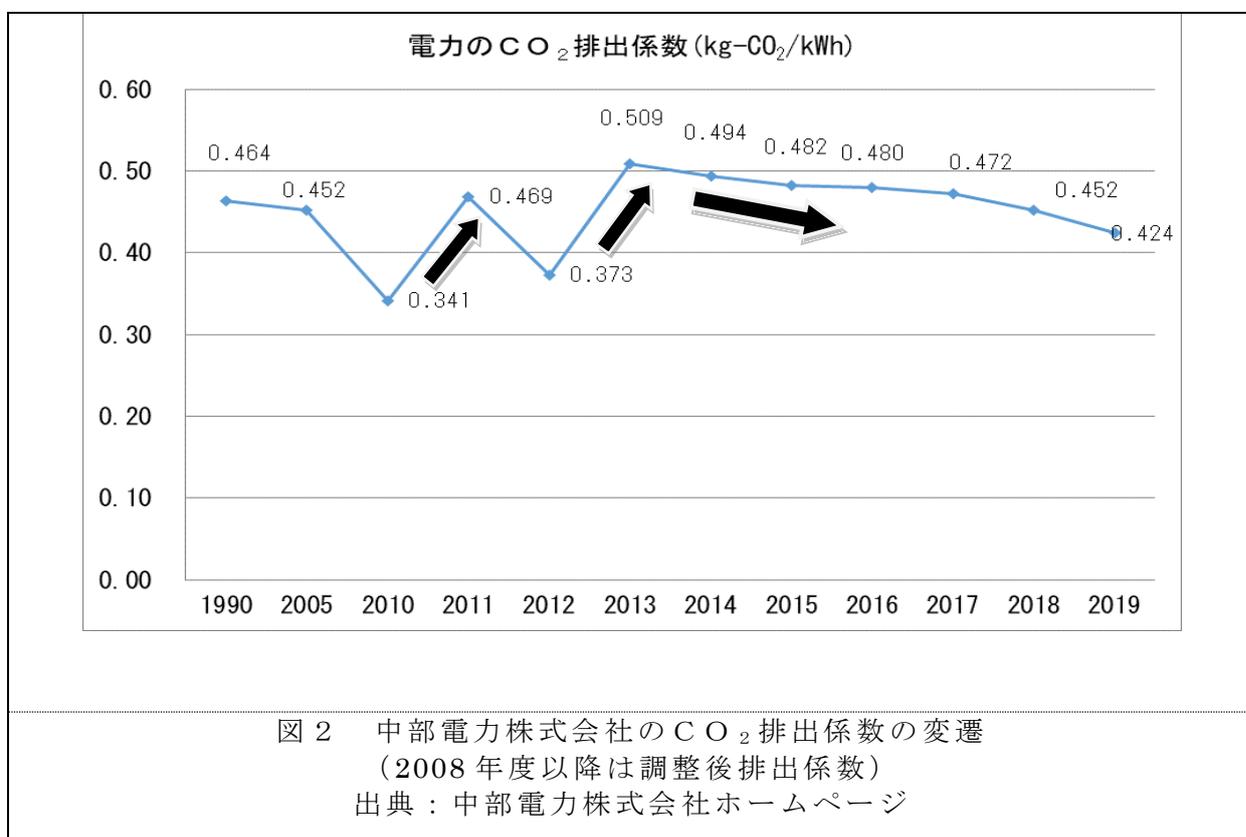


図2 中部電力株式会社のCO<sub>2</sub>排出係数の変遷  
(2008年度以降は調整後排出係数)  
出典：中部電力株式会社ホームページ

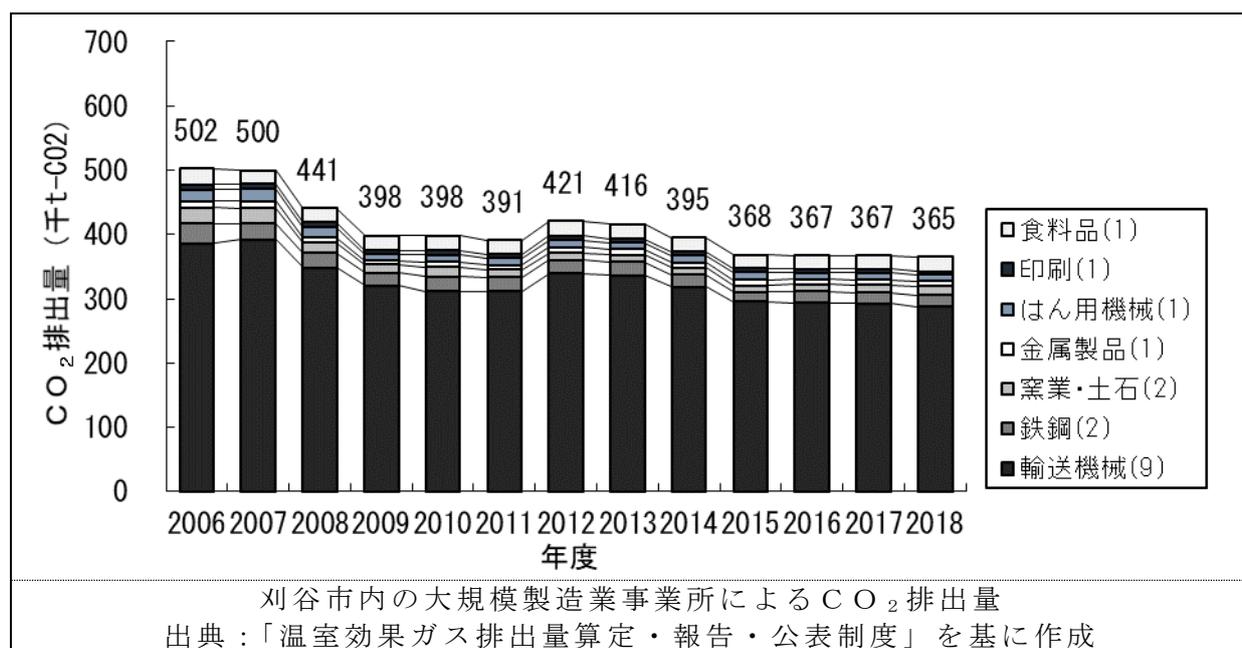
## 8 刈谷市内の大規模製造業事業所によるCO<sub>2</sub>排出量

### (1) 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」について

平成17年の地球温暖化対策推進法の改正により、温室効果ガスを相当程度多く排出する者（特定排出者）に温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK）」が導入されました。刈谷市では国に開示請求を行い、市内事業所のデータを温室効果ガス排出量の算定に使用し、下記のグラフを作成しています。

### (2) SHK公表データの掲載について

SHKの報告対象となる事業所数は年度ごとに異なりますが、推移を比較するため、制度の開始以降連続して報告している市内の製造業の事業所を掲載します。10年以上連続して報告している事業所は17事業所あり、それらの事業所による2018年度のCO<sub>2</sub>排出量は365千t-CO<sub>2</sub>でした。なお、2019年度の集計結果は未だ国から公表されていないため、公表され次第、推移を把握していきます。



### 大規模製造事業所のCO<sub>2</sub>排出量 [t-CO<sub>2</sub>]

2013年度	2016年度	増減	
		排出量	基準年度比
416,402	366,916	-49,486	-11.9%
	2017年度	増減	
		排出量	基準年度比
	366,991	-49,411	-11.9%
	2018年度	増減	
		排出量	基準年度比
	365,084	-51,318	-12.3%

※SHKでは、報告年度の電力消費量に前年度の電力のCO<sub>2</sub>排出係数（調整前）を乗じてCO<sub>2</sub>排出量を算出しているため、市で算出したCO<sub>2</sub>排出量と比較することはできません。

	取組項目	実施状況（令和3年度）	担当部署
<b>産業・エネルギー分野（I）</b>			
<p><b>（I-1）中小事業者の環境マネジメントシステム導入支援</b>            事業者が環境・エネルギーの取組を効率的に推進するためには、きちんと現状を把握し、対策を計画・実行し、効果を評価して計画を見直すマネジメントを継続的に実施していく必要があります。そのため、ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入支援を推進します。</p>			
<b>① 環境マネジメントシステムの普及啓発〔継続〕</b>			
	(1) 環境マネジメントシステムの重要性やメリット、支援制度等の情報を整理し、ホームページ等に掲載することで、事業者の環境マネジメントシステムへの理解を深めます。	○環境マネジメントシステムに関する国や県主催セミナーの紹介等、市内事業者へ普及啓発を行いました。	環境推進課
<b>② 環境マネジメントシステム認証取得の支援〔継続〕</b>			
	(2) 環境マネジメントシステムの中でも、中小事業者が認証を取得しやすい「エコアクション21」の認証取得を支援します。  (3) エコアクション21の認証取得に向けたセミナーとエコアクション21認証取得イニシアティブ・プログラムを県との共催で実施します。	○環境マネジメントシステムに関する国や県主催セミナーの紹介等、市内事業者へ普及啓発を行いました。	環境推進課
<p><b>（I-2）中小事業者の省エネルギーの取組推進【新規】</b>            中小事業者の省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に対する取組への関心は高まってきているものの、「設備の導入費用が高い」「導入効果がわからない」などの理由により取組が進まない状況が見られます。そのため、導入効果の把握や他事業所等での成功事例の紹介、設備導入費用の支援等を進めていきます。</p>			
<b>① 省エネ成功事例等の紹介【新規】</b>			
	(4) 市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等を市ホームページ等で紹介します。  (5) 事業者由省エネルギー等の取組に関心を持ってもらい、実行に移してもらうために、取組内容や導入設備だけでなく、それによる省エネ・CO <sub>2</sub> 削減効果、費用対効果等を紹介します。  (6) 「かりやエコマップ」や「かりやeco事業所認定制度」との連携も検討します。	○市内事業所の環境負荷低減等の取組を市ホームページに掲載するとともに、「かりやエコマップ」にて市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO <sub>2</sub> 削減効果、費用対効果等を取りまとめて情報を提供しました。	環境推進課

<b>② 支援制度を活用した環境投資の推進〔継続・強化〕</b>		
(7) 事業者への支援制度を活用して環境投資を推進します。 ※(C-2)②と連携	○事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付しました。 ・設備投資促進補助件数/9件 【決算額12,974】	商工業振興課
(8) 国や県、各種団体が実施している環境投資に活用可能な支援制度に関する情報提供をさらに充実させます。	○国や県等が実施している様々な支援制度をとりまとめて市ホームページへ掲載し、情報収集や情報更新に努めました。	環境推進課
<b>③ BEMSの普及促進【新規】</b>		
(9) 事務所ビル等の建物におけるエネルギー使用量の把握と管理を行うためのBEMS (Building Energy Management System) の普及を促進します。	○BEMSの普及促進に向けた情報収集等を行いました。	環境推進課
(10) 環境マネジメントシステムの普及啓発に併せて、エネルギー使用量の把握と管理を行うことの重要性やメリットを周知します。		
(11) BEMS導入費の補助や導入相談等の実施を検討します。 ※(C-2)①と連携		
<b>④ 環境投資に対する支援方法の検討【新規】</b>		
(12) 市における設備導入費の補助等、環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法を検討します。 ※(C-2)③と連携	○環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。	環境推進課
(13) 事業者に対し、設備導入費の補助等を行う際には、設備導入前後のエネルギー使用量を提出してもらい、導入効果に関するデータを収集するとともに、成功事例の紹介にも活用していきます。		
<b>(I-3) 再生可能エネルギー導入やエネルギー有効利用の推進</b>		
低炭素まちづくりには、CO <sub>2</sub> 排出量がほぼゼロの再生可能エネルギーの導入や限りあるエネルギーを有効利用することは必須です。そのため、公共施設を中心とした再生可能エネルギー導入や、市内でも導入が始まりつつある水素エネルギー利用を推進します。		
<b>① 公共施設への再生可能エネルギー率先導入〔継続・適宜実施〕</b>		
(14) 公共施設の低炭素化及び災害時のエネルギー確保のため、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを適宜導入していきます。	○小中学校やその他公共施設へ太陽光発電設備を設置しており、環境への負荷を軽減するとともに、災害時における避難所機能の向上に努めています。	環境推進課 (関係課室・各施)

(15) 太陽光発電以外のエネルギー利用についても検討していきます。	<p>&lt;太陽光発電施設の導入件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校／21箇所</li> <li>・その他公共施設／25箇所</li> </ul>	設管理課室)
<b>② 廃食用油のBDF化と利用〔継続〕</b>		
(16) 給食センター及び公立保育園において廃食用油を回収し、BDFとして有効利用していきます。	<p>○給食センターや保育園の給食調理で発生した廃食用油を回収し、業者に売払いするとともに、BDF化による資源の有効利用を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油回収量／27,864 ℓ</li> <li>・売払い額／1,256,666円</li> </ul>	環境推進課
(17) 市民への普及啓発を兼ねて、廃食用油のBDF化の意義等を周知します。	<p>○環境基本計画年次報告書「刈谷市の環境」へ有効利用の実績を掲載し、市ホームページにて公開しました。</p>	環境推進課
<b>③ 下水汚泥のエネルギー利用〔継続〕</b>		
(18) 境川浄化センターから排出される下水汚泥から製造された炭化物は、中部電力(株)碧南火力発電所へ運搬され、石炭と混焼されて発電に利用されており、今後も継続していきます。	<p>○平成24年4月から下水汚泥燃料化施設(碧南市)の運転が開始されており、境川浄化センターから排出される下水汚泥についても、その一部が当該施設へ搬出され、炭化物として燃料化されています。</p> <p>&lt;下水汚泥の搬出実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量…47,136 t</li> <li>・搬出量…25,492 t</li> </ul>	下水道課
(19) 下水汚泥の更なるエネルギー利用について、継続して検討していきます。	<p>○各種研修へ参加し、情報収集に努めました。</p>	下水道課
<b>④ 水素エネルギー利用の推進【新規】</b>		
(20) 燃料電池自動車、燃料電池フォークリフト、水素製造、水素によるエネルギー貯蔵等、市内における水素エネルギー利用を推進します。	<p>○水素エネルギーに関する情報収集を行いました。</p> <p>○燃料電池自動車を新車購入した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数／15台</li> </ul> <p><b>【決算額6,300】</b></p>	環境推進課
(21) 市単独での推進は難しいため、水素エネルギー利用に関する技術やノウハウを持つ事業者と協働で進めていきます。		

<p><b>(I-4) エコ事業所等のPR</b></p> <p>環境・エネルギーに関する取組に積極的な市内事業者等を市民等に知ってもらい、環境に対する意識の高揚を図ります。また、PRすることで更に取組が促進され、他の事業者等にも波及することが期待されます。</p>		
<p><b>① かりやエコマップ〔継続・強化〕</b></p>		
<p>(22) 平成25年度に市内の事業者等が積極的に行っているエコな取組を紹介する「かりやエコマップ」を作成し、市ホームページにも掲載しています。</p>	<p>○「かりやエコマップ」にて市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO<sub>2</sub>削減効果、費用対効果等を取りまとめて情報を提供しました。</p>	<p>環境推進課</p>
<p>(23) 掲載内容等を見直し、定期的に「かりやエコマップ」を改訂します。</p>		
<p><b>② かりやeco事業所認定制度〔継続・強化〕</b></p>		
<p>(24) 現在実施している「かりやeco事業所認定制度」を継続実施します。</p>	<p>○環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所を「かりやeco事業所」として認定し、認証ステッカー等の配布やホームページ等の掲載による紹介を行いました。</p> <p>・事業所数/39事業所</p>	<p>環境推進課</p>
<p>(25) 状況に合わせて、認定基準や運用方法等を改善していきます。</p>		
<p><b>③ まちのショーウィンドウ化〔継続・適宜実施〕</b></p>		
<p>(26) 公共施設における取組を紹介するパネルを設置するなどしてPRするとともに、大通り沿いや公共的な空間等、市内を歩き交う人たちの目に留まるような場所で事業所等の取組をPRする手法について検討します。</p>	<p>○事業所等の取組をPRする手法について検討し、実現に向けた情報収集を行いました。</p>	<p>環境推進課</p>
<p><b>エコモビリティ分野 (M)</b></p>		
<p><b>(M-1) 自転車等利用の推進</b></p> <p>CO<sub>2</sub>排出量が少ない自転車等の利用を推進するため、自転車等を利用しやすい環境を整えます。また、自転車マップを活用して、自転車利用を推進します。</p>		
<p><b>① 駐輪場の整備・運営〔継続・適宜実施〕</b></p>		
<p>(27) 駅周辺の駐輪場を順次整備していきます。これらを含めた市内駐輪場を適切に運営していきます。</p>	<p>○駐車場の照明設備、消火設備等の状態について、定期的な巡視を行い、適切な維持管理に努めました。</p> <p>&lt;整備・運営状況&gt;</p> <p>市内27駐輪場</p> <p>・保守点検、照明灯取替</p> <p><b>【決算額182】</b></p>	<p>土木管理課</p>

(28) 新たな駐輪場等の整備を適宜検討・計画します。	○駐輪場整備の検討のため、利用状況調査を実施しました。 【決算額1,430】	都市交通課
<b>② 電動アシスト付き自転車・超小型電気自動車のレンタル〔継続〕</b>		
(29) 平成25年度から、刈谷駅北口にある刈谷駅前観光案内所において、刈谷への来訪者等に対し、観光移動手段の一環として、電動アシスト付き自転車と超小型電気自動車の無料貸出を実施しています。	<p>&lt;導入台数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動アシスト付き自転車／7台</li> </ul> <p>&lt;貸出件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動アシスト付き自転車／724件</li> </ul> <p>※観光案内所は平成30年1月より産業振興センターにて運営。 ※超小型電気自動車の貸出は、平成30年12月末で廃止。</p>	文化観光課
(30) より多くの人たちに利用してもらえよう、周知します。	○刈谷駅前観光案内所が発行した情報誌をはじめ各種発行物で、レンタサイクル利用の周知啓発を行いました。	文化観光課
<b>③ 自転車マップの更新〔継続・適宜実施〕</b>		
(31) 平成24年4月に発行した「かりや自転車マップ」の内容を見直し、必要に応じて定期的に更新します。	○自動車の利用を減らし、環境にやさしい自転車利用の推進を図るため、市内の道路状況等の情報や探索コースを掲載した「かりや自転車マップ Second Series」を配布し、ホームページに掲載しました。	環境推進課
(32) 更新された「かりや自転車マップ」は、公共施設等での配布及び市ホームページ等への掲載により周知します。		

★ (M-2) バスの利便性向上

公共交通機関であるバスの利便性を向上させ、利用の促進を図ります。

① 公共施設連絡バスの路線やダイヤの見直し〔継続・適宜実施〕

(33) 公共施設連絡バスの路線を増設し、計6路線を運営しています。	・利用者数/566,381人	都市交通課
(34) 快適性と利便性をより高めるため、適宜バス路線やダイヤの見直しを行います。	○市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証し、刈谷市地域公共交通計画の検討を実施しました。 【決算額7,250】	都市交通課

② バスロケーションシステムの導入【新規】

(35) 公共施設連絡バスの利便性を高めるため、現在バスがどこを走行しているかが分かる「バスロケーションシステム」を導入します。	○平成28年度から令和2年度にかけてバスロケーションシステムの運行モニターを13か所設置し、停留所や刈谷市ホームページ、あいかりアプリから運行状況をリアルタイムで見ることができます。	都市交通課
--	---	-------

★ (M-3) 快適な道路空間整備

自転車と歩行者が安心して快適に移動できる道路を整備するとともに、まちの魅力向上に貢献する道路空間の形成を目指します。

① 自転車道、歩道、街路樹等の整備〔継続〕

(36) 自転車及び徒歩による移動を促進するため、自転車道や歩道を整備します。	○刈谷市総合運動公園から日高公園間、約2.0kmのサイクリングロードの維持、管理を行いました。 【決算額2,167】	公園緑地課
	○既存の街路樹の維持、管理に努めました。	道路建設課
(37) 街路樹を整備することで、快適な自転車走行や歩行ができる道路整備を目指します。	○既存の街路樹の維持、管理に努めました。	公園緑地課

② 魅力的な道路空間の形成〔継続〕

(38) 快適な自転車走行や歩行ができる道路を整備するだけでなく、通ることが楽しくなるような魅力的な道路空間の形成を目指します。	○電線類地中化工事を行いました。 ・(都)3・4・551刈谷環状線 ・市道2-485号線 【決算額111,339】	道路建設課
	○「自転車活用推進計画」の検討業務を実施しました。 【決算額5,929】	都市交通課

(39) 道路沿いの空間をオープンカフェ等に活用することを検討します。	○地元商店街主催の、刈谷駅周辺沿道を活用したイベントについて支援、補助を行いました。	商工業振興課
<b>③ 都市交通戦略との連携〔継続〕</b>		
(40) 平成24年6月に「刈谷市都市交通戦略」を策定し、市内での渋滞の発生や自動車交通量及びCO <sub>2</sub> 排出量の増加等の課題解決を念頭に、総合交通体系の視点から、本市が目指すべき都市交通のビジョンを明確にするとともに、その具体化に向けたアプローチの方向性を整理しています。	○市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証し、刈谷市地域公共交通計画の検討を実施しました。 ○「自転車活用推進計画」の検討業務を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、「刈谷市都市交通戦略」の中間改定時期を令和7年度に延期しました。	都市交通課
(41) 「刈谷市都市交通戦略」と連携し、交通分野のCO <sub>2</sub> 排出量を低減させる施策を推進します。	○「刈谷市都市交通戦略」に基づき、自転車利用の推進やエコカー導入の積極的な推進を図りました。	環境推進課
<b>(M-4) エコカー利用及びエコドライブの推進</b> 運輸部門のCO <sub>2</sub> 排出量は、そのほとんどが自動車利用によるものです。エコカーの普及や、自動車を適切に利用することによりCO <sub>2</sub> 削減を推進します。		
<b>① エコドライブの推進〔継続〕</b>		
(42) 家庭や事業所での省エネを推進するため、エコドライブナビを無料で貸し出します。	○省エネ啓発機器の一つである、エコドライブナビの貸出しを行い、エコドライブの普及啓発を行いました。	環境推進課
(43) 広報誌や市ホームページ等によってエコドライブの普及啓発を行います。	○エコドライブを含めたエコモビリティライフについて、市ホームページに掲載しました。	環境推進課
(44) 市は、「刈谷市職員環境行動計画（エコアクション刈谷）」に基づき、公用車の適正利用を実施します。	○毎月の重点項目の一つに「公用車の使用抑制」を取り上げるなど、職員に向けて周知啓発を図りました。	環境推進課
<b>② 低公害車・超小型電気自動車購入費補助〔継続〕</b>		
(45) プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車を始めとする低公害車及び超小型電気自動車の購入費補助を引き続き実施します。 ※(C-2)①と連携	○一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数（個人用・事業用合算）／110件（EV27件、PHV68件、FCV15件） 【決算額33,900】	環境推進課

<b>③ 公用車へのエコカーの率先導入〔継続〕</b>		
(46) 平成28年度時点で、公用車の保有台数は239台、そのうちエコカーは24台（保有率10%）です。	<導入実績> ・公用車保有台数／253台 ・エコカー保有台数／20台 （保有率7.9%）	財務課
(47) 公用車の購入時には、率先してエコカーを導入します。	<エコカー導入状況内訳> ・HV15台、EV（超小型）1台、FCV1台、天然ガス車3台	財務課
<b>(M-5) エコステーションの設置</b> プラグインハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車の普及促進を図るため、充電スタンド等のエコステーションを公共施設を中心に設置していきます。		
<b>① エコステーションの設置〔継続・適宜実施〕</b>		
(48) 平成28年度時点で、岩ヶ池公園及び公共施設11箇所に充電スタンドを設置しています。	○公共施設12箇所の普通充電スタンドについて、無料開放を継続し、エコカーの普及に対応したインフラの維持管理に努めました。	環境推進課
(49) 利用状況に応じて、充電スタンドを増設します。		
<b>② エコステーション設置の周知〔継続〕</b>		
(50) 充電スタンドの周知のため、現在の「かりやエコマップ」に、民間運用分も含めて、市内に設置されている充電スタンドを掲載しています。	○「かりやエコマップ」に水素ステーションを含めたエコステーションを掲載し、引き続き周知に努めました。 ・市内ステーション数…2箇所	環境推進課
(51) 「かりやエコマップ」の更新時には、水素ステーションを含めたエコステーションを掲載します。		
<b>エコライフ分野（L）</b>		
<b>☆（L-1）ごみの減量・リサイクルの推進</b> ごみの分別回収やリサイクルを推進し、ごみ処理量を削減することでCO <sub>2</sub> 排出量を削減します。		
<b>① ごみの分別回収、周知の徹底〔継続・強化〕</b>		
(52) ごみの分別回収を引き続き実施します。ごみの分別に関する意識にバラつきがあるため、分別の周知を徹底します。	○分別の周知徹底のため、市ホームページにごみ分別一覧表を掲載しました。 ・ごみ収集量総合計／50,566t ・リサイクル率／15.21%	ごみ減量推進課
(53) 自主的に資源回収活動を行う地域団体等に報償金を交付します。	○自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付しました。 ・実施団体数／113団体 ・回収量／2,227,368kg 【決算額15,018】	環境推進課

② リサイクルプラザの運営〔継続〕		
(54) リサイクルショップでの展示販売及びリサイクル情報コーナーの設置、布類の回収・傘の修理等を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場者数／6,483人</li> <li>・ 出品点数／29,538点</li> <li>・ 販売点数／12,761点</li> </ul>	ごみ減量推進課
(55) 家庭で不用になった日用品等について、リサイクルプラザを通じて再使用・再利用を促進します。		
(56) 家庭で不用になった日用品等についてリサイクルショップでの展示販売を行います。また、粗大ごみとして出た家具等を補修して展示し、入札により販売を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場者数／9,362人</li> <li>・ 出品点数／22,818点</li> <li>・ 販売点数／10,615点</li> </ul>	刈谷知立環境組合
③ 生ごみの削減〔継続〕		
(57) 家庭の生ごみを堆肥化、減量化する処理機器購入費の補助を実施します。	<p>○一定の要件を満たした生ごみ処理機等の購入者に対し、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみ処理機器補助基数／54基</li> <li>・ コンポスト容器補助基数／20基</li> </ul> <p>【決算額1,332】</p>	環境推進課
(58) 生ごみ減量のため、生ごみを堆肥に変えるEMぼかしを無料で配布します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布場所／環境推進課、清掃センター、富士松支所、各市民センター、JAあいち中央刈谷北部支店、JAあいち中央富士松支店、JAあいち中央小山支店、JAあいち中央刈谷南支店</li> <li>・ 配布数量／1人1回2袋（300g入り）</li> <li>・ 配布数／14,510袋</li> </ul>	ごみ減量推進課
④ レジ袋削減に関する協定の締結〔継続〕		
(59) レジ袋の無料配布の中止に賛同した事業所と協定を締結し、マイバッグの持参を推進します。	<p>○国のプラスチック資源循環戦略が策定されたことを受け、協定の意義が達成されたものと理解し、協定を終了しました。</p>	ごみ減量推進課

(L-2) 環境にも体にもやさしい食の推進

地元の食材を積極的に食べることは、食材の輸送等によるCO<sub>2</sub>排出量を削減する効果があり、地元の農産物の活性化にもつながります。また、安全で新鮮な食材は私たちの体にも良く、子どもたちの食育にも役立ちます。

① 学校給食における地元食材等の活用〔継続〕

<p>(60) 年間を通じて学校給食において、刈谷市産の米、大根、白菜、さといも、しいたけを始め、愛知県産食材の積極的な使用を推進します。</p>	<p>○学校給食において、刈谷市産食材を積極的に使用しました。</p> <p>&lt;使用実績&gt;</p> <p>・米、しいたけ、さといも、大根、きゅうり、切干大根、白菜、大豆、ミニトマト、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー</p>	<p>教育総務課 農政課</p>
<p>(61) 「刈谷市食育推進計画」(平成23年3月策定)と連携して、取組を推進していきます。</p>	<p>○「刈谷市食育推進計画」に基づき、食べ物や資源を大切にし、ごみを減らすなど環境に配慮した食生活への取組を推進するため、親子料理講座を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。</p>	<p>環境推進課</p>

② 産直センターでの地元農産物等の販売〔継続〕

<p>(62) 市内にある4箇所の産直センターにおいて、地元農産物等を積極的に販売します。</p>	<p>○引き続き、市内4箇所の産直センターにて地元農産物等の積極的な販売を行いました。</p>	<p>農政課</p>
---	---	------------

③ 広報誌等による普及啓発〔継続〕

<p>(63) 地元産の旬な食材及びその販売店や、食育の実施状況等に関する情報を広報誌や市ホームページ等に掲載することにより、市民への普及啓発を図ります。</p>	<p>○市民課窓口前及びかりまるのサインージに市内農産物のPR動画を放映し、市民への普及啓発を図りました。</p>	<p>農政課</p>
---	---	------------

**(L-3) 環境に配慮した商品の利用促進**

消費者である市民一人ひとりが環境に配慮した商品を選択することで、事業者もそのような商品を積極的に取り扱うようになり、結果として環境にやさしい社会が形成されていきます。

**① 刈谷市グリーン購入基本方針による利用の促進〔継続〕**

<p>(64) 市が環境負荷削減に率先して取り組むため、「刈谷市グリーン購入基本方針」を策定しています。引き続き全職員へ周知し、啓発に努めます。</p>	<p>○職員に向けて「刈谷市グリーン購入基本方針」の周知を行うとともに、実績調査を実施しました。 ・達成率…70.8%</p>	<p>全課室等</p>
--	---	-------------

**② 広報誌等による普及啓発〔継続〕**

<p>(65) 「かりやエコマップ」と連携した環境に配慮した商品を扱う事業者のPRや、広報誌等によるグリーン購入の普及啓発を行います。</p>	<p>○かりやeco事業所の認定基準に「グリーン購入等の推進」を掲げています。 ○市ホームページ等により、環境に配慮した事業所の紹介を行いました。 ○グリーン購入法に適合した紙や筆記具の購入、地元産食材の積極的な活用等を推進しました。</p>	<p>環境推進課</p>
---	---	--------------

**(L-4) 市民活動の推進**

地域の環境リーダーとなる人材を育成し、地域で活動してもらうことで、市民の環境意識の向上を促します。

**① 環境支援員育成講座の実施〔継続〕**

<p>(66) 環境についての知識を持ち、市民と行政の橋渡し役として市民目線で環境活動を行う市民のリーダー的存在である“環境支援員”を育成する講座を実施します。</p>	<p>○市の開催するイベント等への参加を促し、環境支援員の育成を図りました。</p>	<p>環境推進課</p>
--	--	--------------

**② 環境支援員の活動支援〔継続〕**

<p>(67) 育成講座を修了したメンバーによって結成された環境ボランティア団体「刈谷環境支援員の会」の活動を支援します。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、共催イベントは中止しました。</p>	<p>環境推進課</p>
---	---	--------------

(68) 環境支援員の自主的な活動（環境出前講座の実施、環境に関する研修及びイベントへの参加、その他市民の環境意識向上のための活動）を支援します。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境支援員の自主的な活動は中止しました。	環境推進課
(69) 環境支援員の活動を市ホームページでPRし、また、市が主催する環境講座へ環境支援員を派遣します。	○環境支援員の紹介を市ホームページに掲載しました。	環境推進課
<b>③ 市民ボランティア活動センターによる支援〔継続〕</b>		
(70) 刈谷市民ボランティア活動センターが、緑化推進や環境保護等の活動をしている団体の拠点となり、ボランティア団体と市民、事業者、行政等の協働・連携の役割を担います。	○刈谷市民ボランティア活動センターに登録のある緑化推進や環境保護等の活動団体について、情報誌「ぼらっち」にて活動内容をPRするなど、市民の環境啓発意識向上に努めました。 <b>【決算額35,486】</b>	市民協働課
<b>(L-5) 緑化等の推進</b> <b>緑が多く潤いあるまちづくりを進めることで、ヒートアイランド現象の緩和に寄与し、市民の緑化に対する意識向上を図ります。</b>		
<b>① 民有地緑化に対する補助〔継続〕</b>		
(71) 民有地における緑化の推進を図るため、生垣設置、屋上緑化及び壁面緑化の事業費の補助を実施します。	・生垣設置補助実績…2件 <b>【決算額150】</b>	公園緑地課
<b>② グリーンカーテンづくりの普及啓発〔継続〕</b>		
(72) 夏の空調エネルギーの削減となるグリーンカーテンづくりに、市民に意欲的に取り組んでもらえるよう、グリーンカーテンコンテストを実施します。	○市民・事業者を対象にグリーンカーテンづくりの啓発を行うとともに、グリーンカーテンコンテストを行いました。 ・家庭部門参加者／86人 ・事業所部門参加者／3事業所 <b>【決算額218】</b>	環境推進課

(73) 市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、その他各公共施設等においても、グリーンカーテンづくりを推進します。	<p>○夏場の消費電力の削減を図るため、各公共施設（幼児（稚）園・保育園・小中学校等）において、グリーンカーテンづくりを行いました。</p> <p>&lt;グリーンカーテンづくり実施数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児（稚）園／17園</li> <li>・保育園／17園</li> <li>・小中学校／20校</li> <li>・その他公共施設／14箇所</li> </ul> <p>【決算額1,629】</p>	環境推進課
<b>③ 緑化木の無料配布〔継続〕</b>		
(74) 緑の募金等を財源とした県からの補助金を活用し、一般に親しみがあり、比較的維持管理が簡易な苗木を無償で配布します。	<p>&lt;配布実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アホニアコンフューサ/200本</li> <li>・ムクゲ/200本</li> </ul>	公園緑地課
<p><b>★（L-6）環境に配慮した建物の普及の推進</b></p> <p>市内において、省エネルギーや創エネルギー等の対策を施した環境に配慮した住宅及び建築物の普及を促進します。</p>		
<b>① 環境関連設備設置費補助〔継続・適宜見直し〕</b>		
(75) 環境関連設備の設置費の補助を実施します。 ※(C-2)①と連携	<p>○環境関連設備の設置費の補助を実施しました。</p> <p>※詳細は&lt;(C-2)①&gt;を参照</p>	環境推進課
<b>② 建物の省エネ改修への補助制度の検討【新規】</b>		
(76) 既存建物の省エネ化を図るため、建物の省エネ改修費用に対する補助制度を検討します。	<p>○建物の省エネ改修費用に対する補助制度について情報収集を行いました。</p>	環境推進課
<b>③ 長期優良住宅並びに低炭素建築物の認定制度〔継続〕</b>		
(77) 環境にやさしく優良な住宅及び建築物の普及を促進し、それらを長期に渡って利用していくために、国が定める長期優良住宅建築等計画及び低炭素建築物新築等計画の認定申請の受付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定長期優良住宅の数／276件</li> <li>・認定低炭素住宅の数／11件</li> </ul>	建築課
<b>④ 建物の省エネ計画・適合認定制度〔継続〕</b>		
(78) 建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、性能向上計画及び認定表示の認定申請の受付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定件数／1件</li> </ul>	建築課

★ (L-7) 小・中学校における環境教育の推進

本市の未来を担う子どもたちに環境やエネルギーへの関心を持ってもらい、理解を深めてもらうため、市内の小・中学校において環境教育を行います。

① 各種イベント等の実施〔継続〕

<p>(79) 小学校2年生、5年生、中学校2年生及びその家族が、それぞれの家庭で各自のレベルに合わせた省エネ生活を送り、チェックシートで取組効果を見える化する“エコライフデー”を実施します。</p>	<p>○環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日／令和3年6月13日（日）</li> <li>・参加者数／11,441人</li> <li>・CO<sub>2</sub>削減量／5,019kg</li> </ul> <p>【決算額98】</p>	<p>環境推進課</p>
<p>(80) 水中の生物の種類や数から水の汚れ具合を調べる“水生生物調査”を実施します。</p>	<p>水生生物調査を学校授業で実施するための道具の貸出を行いました。</p> <p>&lt;貸出校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双葉小学校</li> <li>・富士松南小学校</li> </ul>	<p>環境推進課</p>
<p>(81) 環境省及び3R活動推進フォーラムが主催している“3Rポスターコンクール”への応募を実施します。</p>	<p>&lt;応募数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校／76点</li> <li>・中学校／40点</li> </ul>	<p>環境推進課</p>
<p>② ペットボトルキャップ・牛乳パックの回収〔継続〕</p>		
<p>(82) 小・中学校において、ペットボトルキャップと牛乳パックの回収を実施します。</p>	<p>&lt;回収実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルキャップ回収量／8,487kg</li> <li>・牛乳パック回収量／5,216kg</li> </ul>	<p>環境推進課</p>

<b>③ ストップ温暖化教室の実施〔継続〕</b>		
(83) 地球温暖化防止及びエコライフの実践の普及啓発を図ることを目的に、県の主催で、地球温暖化防止活動推進員が小学生を対象に行う授業“ストップ温暖化教室”を実施します。	○県が主催する“ストップ温暖化教室”へ小学生75人が参加しました。 ＜参加校＞ ・日高小学校 ・平成小学校	環境推進課
<b>★（L-8）市民への環境学習の場の提供</b> 市民に環境やエネルギーへの関心を持ってもらい、理解を深めてもらうため、市民向けの環境学習の場を提供します。		
<b>① 環境講座の実施〔継続〕</b>		
(84) 3Rの実践や環境教育施設見学会等、一般市民向けの環境講座を様々なメニューで定期的を開催します。	○市民を対象としたかりやエコフレンドリー事業や各種環境講座を実施し、環境に対する意識の向上を図るとともに、暮らしの中で環境問題に取り組むきっかけづくりに努めました。 ＜かりやエコフレンドリー事業＞ ・全6回講座／29人（のべ126人） ＜環境教育講座＞ ・生ごみ堆肥づくり講座／15人 ＜講演会＞ ・環境講演会／104人	環境推進課
<b>② 環境フェアの開催〔継続〕</b>		
(85) 刈谷わんさか祭りで、ボランティアや環境支援員と協働して環境フェアを開催し、環境に関する普及啓発を行います。	○刈谷わんさか祭りで、ボランティアや環境支援員の協力を得ながら環境フェアを開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。	環境推進課
<b>★（L-9）かりやエコポイントプロジェクトの実施</b> 市民に環境やエネルギーへの関心を持ってもらい、市民一人ひとりの環境配慮行動を促進するためのエコポイントプロジェクトを実施します。		
<b>① かりやエコポイントプロジェクトの実施〔継続・適宜見直し〕</b>		

(86) 平成24年度から実施している“かりやエコポイントプロジェクト”を引き続き実施します。	○かりやエコポイントプロジェクトを終了しました。	環境推進課
(87) エコポイント対象のエコ活動や発行ポイント数等を適宜見直します。		
<b>(L-10) 市民の取組のPR</b> 環境・エネルギーに関する取組を積極的に行っている市民等を他の市民等に知ってもらい、お互いを刺激しながら活動を盛り立てます。PRすることにより更に取組が促進され、他の市民や団体にも波及することが期待されます。		
① かりやエコマップへの掲載〔継続〕 ※再掲(I-4)①		
② 環境支援員の活動のPR〔継続〕 ※再掲(L-4)②		
③ かりやエコポイントプロジェクトの実施〔継続〕 ※再掲(L-9)①		
(88) “かりやエコポイントプロジェクト”への参加者数、団体数や、取組内容及び結果を市ホームページ等で公表することにより、取組の拡大を図ります。	○かりやエコポイントプロジェクトを終了しました。	環境推進課
<b>★ (L-11) 家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量の把握</b> 日常の活動で使用しているエネルギー量や、そこから排出されるCO <sub>2</sub> の量を見える化することにより、市民の省エネルギーやCO <sub>2</sub> 削減等、環境に配慮した行動を促進します。		
① 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）設置費補助〔継続〕		
(89) エネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするHEMS（Home Energy Management System）の設置費の補助を実施します。	○一定の要件を満たしたHEMSの設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/98件 【決算1,960】	環境推進課
② 省エネナビの貸し出し〔継続〕		
(90) 家庭や事務所での省エネを推進するため、電力消費量がわかる省エネナビを無料で貸し出します。	○引き続き省エネナビの無料貸し出しを行いました。	環境推進課
③ 診断書の発行（かりやエコポイントプロジェクト）〔継続〕 ※再掲(L-9)①		
(91) “かりやエコポイントプロジェクト”のポイント発行メニューの1つに環境家計簿を位置づけ、提出者にはCO <sub>2</sub> 排出量の順位（世帯単位）を記載した診断書を発行します。	○かりやエコポイントプロジェクトの終了に伴い、診断書の発行を終えました。	環境推進課

④ エコライフデーの実施（各種イベント等の実施）〔継続〕 ※再掲(L-7)①		
(92) 取組効果を見える化する“エコライフデー”を実施します。	<p>○環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日／令和3年6月13日（日）</li> <li>・参加者数／11,441人</li> <li>・CO<sub>2</sub>削減量／5,019kg</li> </ul> <p>【決算額98】</p>	環境推進課
分野共通（C）		
☆（C-1）環境・エネルギーに関する情報提供の充実		
市民や事業者等にとって必要な情報をわかりやすく提供し、環境・エネルギーに関する取組の推進につなげます。		
① 専用ホームページの充実と周知〔継続・強化〕		
(93) 市ホームページの環境・エネルギーに関するページの内容を充実させます。	<p>○国や県等が実施している様々な支援制度をとりまとめて市ホームページへ掲載し、情報収集や情報更新に努めました。</p>	環境推進課
(94) 市民や事業者が必要な情報をすぐに見つけられるようにわかりやすく掲載します。		
(95) 市ホームページに環境・エネルギーに関する情報を掲載していることを周知します。		
② 取組効果の提示〔継続・強化〕		
(96) 環境・エネルギーに関する取組を実施したい事業者への情報提供として、他の事業者が実施した取組事例を紹介します。 ※(I-2)①と連携	<p>○「かりやエコマップ」にて市内事業所による省エネルギー等の取組の成功事例等や、省エネ・CO<sub>2</sub>削減効果、費用対効果等を取りまとめた情報を提供しました。</p>	環境推進課
(97) 事例紹介では、取組内容だけでなく、省エネ量、CO <sub>2</sub> 削減量、コスト等の取組効果や、実施にあたっての課題等の詳細な情報を提供するよう努めます。		
③ イベントを活用した情報提供〔継続・強化〕		
(98) 市ホームページや広報誌だけでなく、市のイベント等で情報提供を行い、環境やエネルギーに対して幅広く知ってもらえる機会をつくります。	<p>○刈谷わんさか祭り及び刈谷産業まつりにおいてブース出展を行い、エコに関するクイズ等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。</p>	環境推進課

★ (C-2) 導入費助成等の実施

市民や事業者による環境関連設備等への投資を支援し、市内への環境関連設備の普及を促進します。

① 環境関連設備等導入の支援〔継続・適宜見直し〕

<p>(99) 住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用システム、エネファーム等、住宅の省エネやCO<sub>2</sub>削減に寄与する設備の導入費の補助を実施します。 ※再掲(L-6)①</p>	<p>○一定の要件を満たした住宅の省エネやCO<sub>2</sub>削減に寄与する設備の設置者に対し、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム補助金交付件数…48件 【決算額8,313】</li> <li>・太陽熱利用システム補助金交付件数…2件 【決算額75】</li> <li>・高効率エネルギーシステム（エネファーム）補助金交付件数…78件 【決算額7,800】</li> <li>・HEMS補助金交付件数…98件 【決算額1,960】</li> <li>・リチウムイオン蓄電システム補助金交付件数…152件 【決算額15,200】</li> <li>・電気自動車等充給電システム補助金交付件数…4件 【決算額200】</li> </ul>	<p>環境推進課</p>
<p>(100) エコカーの購入費の補助を実施します。 ※再掲(M-4)②</p>	<p>○一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数（個人用・事業用合算）／110件（EV27件、PHV68台、FCV15件） 【決算額33,900】</li> </ul>	<p>環境推進課</p>
<p>(101) HEMSやBEMS等、エネルギーマネジメントシステムの導入を支援します。 ※再掲(I-2)③、(L-11)①</p>	<p>○一定の要件を満たしたHEMSの設置者に対し、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数／98件 【決算1,960】</li> </ul>	<p>環境推進課</p>

<b>② 支援制度を活用した環境投資の推進〔継続・強化〕</b>		
(102) 事業者への支援制度を活用して環境投資を推進します。 ※再掲(I-2)②	○事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付しました。 ・設備投資促進補助件数/9件 【決算額12,974】	商工業振興課
<b>③ 環境投資に対する支援方法の検討【新規】</b>		
(103) 市における設備導入費の補助等、環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法を検討します。 ※再掲(I-2)④	○環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。	環境推進課
<b>★ (C-3) 市民、事業者等との連携</b>		
行政のみで実施できる取組は限られているため、市民、事業者等の取組と連携し、それぞれの取組を発展させて効果的に実施していきます。		
<b>① かりや環境学習ネットワーク(仮称)の検討・構築【新規】</b>		
(104) 市民、事業者、行政等が連携・協働して、環境学習を進める仕組み“かりや環境学習ネットワーク(仮称)”を構築します。	○市民を対象としたかりやエコフレンドリー事業を実施し、様々な主体と連携した講座を提供することにより、環境に対する意識の向上を図りました。 <参加者数> ・全6回講座/29人(のべ126人)	環境推進課
(105) 本ネットワークによって、様々な主体が実施する環境学習情報を一元的に提供します。		
(106) 多様な主体が、それぞれの専門性や得意なことを生かせる、新たな環境学習プログラムの創出を目指します。		
<b>② 環境学習ガイドブックの作成【新規】</b>		
(107) 市民の環境学習の機会の充実を図るため、市内の事業者等が実施する環境に関する講座等を取りまとめたガイドブックを作成します。	○市民の環境学習の機会の充実を図るため、市内の事業者、団体等が行う環境学習に関する情報を集約する「かりや環境学習ガイドブック」を作成し、公共施設での配布、ホームページへの掲載を行いました。 ・作成部数…400部	環境推進課

## 刈谷市環境都市アクションプランの改定に係る今後のスケジュール

### ●改定のポイント

- ・CO2削減目標を現行の「2013年度比で2030年度に26%削減」から「46%削減」へ変更
- ・国や県及び刈谷市の取り組みによる積み上げ式等にて削減目標を設定
- ・緩和策の推進に加え、市で実行可能な適応策を追加

### ●スケジュール(令和4年度)

	月	取組・作業	会議及び報告
令和4年度	4月		
	5月	○令和3年度進捗調査・とりまとめ ○プロポーザル準備	
	6月		
	7月		第1回策定部会(7/1)
	8月	○プロポーザル/支援事業者決定(8/10)	第1回推進会議(8/8)
	9月	●目的・期間・計画の位置付け等整理 ●基礎データ整理・現行計画の評価 ●国・県の計画との整合確認 ●課題の整理	
	10月		第2回策定部会
	11月		第2回推進会議
	12月	●環境都市アクションプラン改定版(素案)の作成	
	1月		第3回策定部会
	2月		第3回推進会議
	3月		

○:市実施    ●:支援事業者実施

●スケジュール(令和5年度)

	月	取組・作業	会議及び報告
令和5年度	4月	●環境都市アクションプラン改定版(素案)の作成 ○令和4年度進捗状況調査・とりまとめ	
	5月		
	6月		
	7月	●環境都市アクションプラン改定版(素案)の修正	第4回策定部会
	8月		第4回推進会議
	9月		
	10月		
	11月	○パブリックコメント準備	
	12月	○パブリックコメント実施	
	1月	●刈谷市環境都市アクションプランの作成 (パブコメ結果を踏まえた計画案修正)	第5回策定部会
	2月		第5回推進会議
	3月	刈谷市環境都市アクションプラン改定版公表	

○:市実施 ●:支援事業者実施